

令和5年度 神栖市公民館運営審議会（第2回）会議録

- 1 召集日時 令和6年2月13日（火）社会教育委員会議終了後から
(14:00から社会教育委員会議)
- 2 召集場所 神栖市中央公民館 2階 会議室1
- 3 出席委員 10名
野口さち子委員長, 糸川義明委員, 郡司一彦委員, 伊勢田浩子委員, 兼清扶司雄委員,
黒崎雅貴委員, 高根由起子委員, 大川静子委員, 糸川由美子委員, 伊藤恵子委員
- 4 欠席委員 4名
下川淳委員, 荻谷和佳代委員, 岩井定夫委員, 石川伸也委員,
- 5 事務局 12名
木之内英一教育長, 佐々木信教育部長, 新井崇人教育次長, 大津康彦中央公民館長,
幸保文子矢田部公民館長, 櫻井俊吾はさき生涯学習センター館長, 菅谷直美若松公民
館長, 和田知子中央公民館副館長, 高本大輔矢田部公民館課長補佐, 柳堀友和はさき
生涯学習センター係長, 鈴木佳子中央公民館主事, 額賀遥若松公民館主事
- 6 案件 (1) 令和6年度公民館事業計画(案)について
(2) その他
- 7 開会 午後3時40分
- 8 閉会 午後4時31分

○議長

社会教育委員会議に引き続き,再開いたします。令和5年度 第2回公民館運営審議会を開会いたします。日程第1にあります会議録署名委員に,糸川義明委員,会議録作成書記に,中央公民館 和田知子副館長を指名いたします。次に日程第2,「議案第1号令和6年度公民館事業(案)について」を議題とし,事務局から説明を求めますが,会議時間の短縮にご協力いただくため,資料は事前に見ていただいております。概要説明は簡潔にお願いいたします。それでは,概要説明をお願いいたします。

○事務局(中央)

令和6年度神栖市立公民館事業計画(案)について説明させていただきます。1ページをご覧ください。1公民館施設の運営についてです。まず,施設の利用促進についてですが,施設の利用は,公民館自らが事業に使用する場合と,他の団体に貸与する場合に大別され,後者は市や他の地方公共団体等による公的な利用,また,団体やサークルに施設を提供しており,今後更に施設が有効に活用されるよう努めてまいります。

つぎに,開館時刻と休館日についてですが,「神栖市立公民館管理規則」第10条において,開館は午前9時,閉館は午後9時と規定しておりますが,公民館の主催事業,貸館事業を問わず,必要に応じて適宜に開館時刻等を変更し,利用者の利便性を図っております。

また、休館日は、同規則第11条の規定により毎週月曜日、12月29日から翌年の1月3日までが定期休館日であり、必要に応じて臨時休館日を定めることができます。

続きまして、2公民館事業についてご説明します。定期講座については、アンケート結果や過去に開催した実績等バランスを考慮して柔軟に選定し、去る1月23日に「神栖市立公民館定期講座及び市民カレッジ選定委員会」に諮り了承を得ました。2ページをご覧ください。令和6年度講座等開設予定については、通年講座4、前期講座21、後期講座17、短期講座80、市民カレッジ2、文化芸能公演会2、レクリエーション事業31の計157講座等となっており、うち託児付事業は16です。

なお、各事業の詳細につきましては、各館よりご説明いたします。

○事務局（中央）

はじめに、令和6年度の講座について、中央公民館からご説明させていただきます。資料は、4ページから6ページです。中央公民館で計画しました講座ですが、前期が8、後期5、短期22、市民カレッジ2、レクリエーション事業1です。そのうち、託児を付ける講座は短期8講座となります。★印がついている講座は新規講座になります。それでは、資料4ページをご覧ください。はじめに前期講座ですが、令和5年度に実施しました「ビーズアクセサリーづくり講座」を、令和6年度は「パンフラワーづくり講座」に変更いたしました。見直した理由は、複数年実施している講座であることと、作品づくりに使用するビーズ等の材料費が高騰したためです。参考といたしまして、今年度のビーズアクセサリーづくりでの材料費は、一人当たり8,000円でした。新たに計画しました、パンフラワーづくりの材料費は、大凡4,500円程度と伺っております。少し安価となる予定です。次の後期講座は、令和5年度に実施しました「簡単にできる料理講座」が募集定員を満たさなかったため、令和6年度は、「夜の癒やしのアロマヨガ講座」に変更いたしました。健康系の講座は人気があることと、お仕事帰りの方でも参加しやすよう、夜間に健康系のアロマヨガ講座を企画いたしました。次の「子ども英会話レッスン」は、今年度も実施し、申込者数が募集人数を上回るなど、大変人気のある講座となっております。令和6年度は、今年度の「子ども英会話レッスン」募集12名を、初級と中級の2講座に分け、各12名、計24名を対象といたしました。その他の講座については、継続的に実施しているもので、申込者数、受講者数、受講率も安定していることから、概ね変更はございません。次に、短期講座についてですが、定番の7講座に加え、新規で15講座を計画いたしました。まず、食文化の発展につながる「料理系の講座」では、「飾り巻き寿司講座」を企画いたしました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、人が集まる機会や行事等も再開してきております。食事を華やかにする「飾り巻き寿司」は、おもてなしレシピや、季節の行事、イベントなどでも活用できるため、若年層にも興味をもっていただけたと思います。令和6年度は「ひなまつり」の時期に合わせ、2月の実施で企画しております。次の「趣味・教養系の講座」は、全て新規講座となっております。フラワー系は、年代に関係なく興味を持つ方も多く、また、季節ごとの美しい花を飾ることが癒やしにも繋がると考え、企画いたしました。剪定講座は、受講後のアンケート結果において、園芸や盆栽等の講座を計画してほしいとの要望があったことと、若松公民館で実施している剪定講座が人気があると伺ったため、中央公民館においても、令和6年度に剪定の基礎講座を取

り入れました。続きまして、資料5ページになります。次の「健康系の講座」では、同じくアンケート結果で、体を動かす講座の希望が多くありました。令和5年度も「フィットネスボクシング」や「ZUMBA」を実施していますが、これらは動きが比較的激しいため、令和6年度は、少し動きのゆっくりした内容に変更し、幅広い年齢層が参加できる「エアロビ入門」を2回企画いたしました。なお、前期及び後期講座で健康系講座を平日に実施するため、短期の「エアロビ入門」は土曜日で企画いたしました。次の「人権講座」は、令和5年度に引き続き「茨城県人権教育講師派遣事業」を活用し、県より講師を招き実施する予定です。こちらは、一般募集のほか、各委員の皆さま、公民館職員、その他市職員等を対象といたしまして、人権問題等についてさらに理解を深めていただくことを目的とし実施するものです。次の「親子講座」「子ども講座」「サイエンス」は、対象を小学生としていますので、学校や保護者のお仕事の都合等を考慮し、土日や夏休み・冬休みなどを中心に企画しております。そのうち「親子講座」についてですが、令和5年度はグルテンフリーの米粉を使用し「米粉マフィンづくり講座」を実施しました。令和6年度においても、小麦アレルギーの子も安心して喫食できる「親子で米粉パンづくり講座」を企画いたしました。その他、子どもが興味を示しつつ、季節を感じられるハロウィンアレンジメントなど、親子で作る過程を楽しめるものを取り入れ、コミュニケーションの促進をはかります。次の「子ども講座」は、冬休みの宿題になることの多い「習字」を、12月に企画いたしました。こちらは、小学3年生から6年生を対象としております。次の「サイエンス講座」は、令和5年度に北村卓（たく）先生にお願いした「蓄光スライムづくり」が大変人気だったこと、また、北村先生が当日、仮装をして理科実験してくれるなど、とても楽しい学びの場となりました。令和6年度は、内容を「タイルアート」に変え引き続き、北村先生に講師をご依頼したいと考えております。

その他は、ミライラボ 藤代はるか先生の「飛びすぎる紙ヒコーキづくり」、波崎小学校 花ヶ崎先生の「色の不思議 ろ紙とインクでアート体験」を企画いたしました。サイエンス講座は、様々な理科実験をとおして、子どもたちの科学への興味の促進を図ることを目的としております。次の資料中段の「かみす市民カレッジ」ですが、令和6年度は「不思議なトライアングル東国三社」と「癒やしの珈琲講座」を企画いたしました。「不思議なトライアングル東国三社」は、歴史民俗資料館より市の文化財保護審議会委員様をご紹介いただきまして、講師をお願いする予定でおります。また、内容としましては、実際に東国三社を巡りながら、三社の不思議や地域の歴史を学ぶ機会を提供するものです。なお、三社間の移動については、市のバスを利用するなど、参加者のご負担を抑える工夫をし、実施する予定でおります。次の「癒やしの珈琲講座」は、今年度も実施し、受講後のアンケートでは「シリーズ化して欲しい」などのご意見をいただくなど、大変好評でした。今年度は「焙煎方法を変えた5種類の珈琲を飲み比べて違いを知る」というテーマで実施しましたが、令和6年度は「産地の違いによって、どのように味や風味が違うかを知る」というテーマで考えております。同じく資料中段の「レクリエーション事業」「親子で楽しむハワイアンリトミック」は、ハワイの音楽を通じて、音を聴き取る力やリズム感などの音楽的能力・表現力を養うだけでなく、その他、想像力や集中力、思考力なども引き出そうとする音楽教育です。こちらは、子育て世代の交流の場にもなるよう、首のすわった乳幼児から6歳以下の子どもと、その家族を対象といたしました。資料下段の「託児付き講座事業」についてです。こちらは、子育て世代に社会教育の場を提供するという目的で実施しており、

令和6年度は短期講座8講座に託児を付けております。乳幼児にとっても、保護者から離れて、ほかの乳幼児や保育サポーターと過ごす時間は、社会教育の第一歩となり、また、未就学児の保護者の心と体をリフレッシュする機会となるよう、託児を付けております。次に、作品展示事業では、文化活動の向上を図るため、ギャラリーやロビー、展示ケースなどを活用し、講座で製作する作品の見本展示や、講座修了後の受講生の作品展示、各種団体や市民等による作品展示などをしてしております。

最後に、各講座等の募集についてのお知らせ方法ですが、今後の講師との日程調整等により変動はございますが、概ね、前期講座と6月実施の短期講座については、市広報紙の4月15日号と同時に発行となります。生涯学習情報誌の「まなびアイかみす春夏号」に掲載し、募集いたします。その他「まなびアイかみす春夏号」には、7月から9月に開講予定の短期講座について、概要のみを一覧で掲載いたします。後期講座と、10月実施の短期講座については、9月1日・15日合併号と同時に発行になります。「まなびアイかみす秋冬号」に掲載し募集をいたします。こちらも前期と同様に、11月以降開講予定の短期講座の概要一覧を掲載いたします。それぞれ概要一覧でお知らせした短期講座の詳細については、各講座の実施月のひと月前の1日号の広報紙に改めて掲載し、募集をいたします。また、市民カレッジやレクリエーション事業についても同様に、実施月のひと月前の広報紙に掲載し、募集をいたします。その他、メルマガやXの活用、フライヤーの配布等を行い、市民の皆さまなどへ広くお知らせしております。中央公民館からの説明は以上です、よろしくお願いいたします。

○事務局（はさき）

つづきまして、来年度のはさき生涯学習センターの講座内容についてご説明いたします。資料は7ページから9ページになります。次年度の講座は、通年1講座、前期5講座、後期5講座、短期27講座、計38講座であり、その内2講座は託児付きとしております。学習センターの新講座は、「親子」をテーマにした講座が特徴となっております。狙いとしましては、公民館講座をきっかけに、親子の絆や信頼関係を築くことはもちろん、一緒に経験することで共に知識やスキルを身につける機会になり、他の家族との交流も図ることができます。また、学習センターの講座は、20歳から40歳代の子育て世代の方々への参加が低く懸念事項となっておりますが、今年度、子どもとその保護者を対象とした「ハワイアンリトミック」や「子どもの陶芸」などを実施したところ、大変好評で多数の子育て世代の方々に参加いただきました。これらのことから、次年度は小学3年生未満の子とその保護者を対象とした「親子で楽しむペン字」、小・中学生とその保護者を対象とした「親子でパン作り」など新たに計画し、計10講座が親子で参加する講座となっております。次に子どものみを対象とした講座ですが、今年度も開催して好評だった「英語であそぼ」、絵画、習字、書き初め講座を引き続き計画しました。特に「英語であそぼ」は、講師がオーストラリア出身の先生で、「ネイティブな発音で英語が聞けて良かった」と、保護者の方からは好評を得ており、継続を希望される意見がありました。これらの講座は、学校などが夏休みや冬休みなどの時期を中心に開催し、子どもたちが参加しやすい日程を行う予定です。また運動系（健康）の講座についてですが、今年度開催した「懐メロで健康体操」は、昭和の歌謡曲にあわせてゆったりとした体操や歌を歌う講座で、平均75歳とご高齢の方に多く参加いただきました。受講後のアンケートで、「引き続き参加したい」という意見が多数あり、「懐メロで健康体操」を継続して計画しました。また、人気のあるヨガ系の講座も3講座計画

しました。趣味・教養の講座ですが、「ハワイアンキルト」を通年講座として計画しました。「作品をもっと作りたい」、「回数を増やして欲しい」という意見が多数あったので、全12回の通年講座として、計画したものであります。その他の講座においても、好評であり継続を希望された講座を引き続き計画したものであります。料理系講座ですが、「穀物粉でパン作り」を新たに計画しました。一般的な小麦粉とは違い、小麦の粒をまるごと挽いて粉にした全粒粉や雑穀などを材料とした食物繊維が豊富で、健康に良いパンを作ります。この講座は6月と10月に実施する予定です。ほかにも、ご家庭でメニューの参考になっていただければと3講座を計画しました。レクリエーション事業についてですが、音楽活動をされている皆さんの日頃の練習の成果を発表する場として、また市民の方々に生の音楽をお届けし、憩いのひとときを過ごしていただくことを目的として、「海辺の音楽会」を2ヶ月に1回開催いたします。

最後に広報紙等への募集記事掲載時期ですが、「通年講座」、「前期講座」、「8月までに開催する短期講座」については、「まなびアイかみす春夏号」に掲載いたします。9月以降の講座については、「まなびアイかみす秋冬号」に掲載いたします。

○事務局（矢田部）

資料は、11ページから13ページでございます。令和6年度の講座数は、昨年度と同様22講座を計画しております。22講座の内訳は、子ども3講座・子どものサイエンス2講座・親子2講座・健康6講座・趣味5講座・教養3講座・料理1講座でございます。そのうち、★印で示しております、新規講座の10講座につきまして説明いたします。最初に、前期の定期講座「フラメンコフィットネス」及び短期講座「体幹ヨガ」と「肩こり・頭痛・背中のかき対策ヨガ」でございます。健康講座はとて人気が高く、受講者のアンケートからも健康講座の要望をいただいていることから、新たな健康講座に挑戦して頂くため計画をいたしました。続きまして、短期講座「アイスクリームをつくろう！」及び「カルメ焼きをつくろう！」でございます。こちらの講座は、小学生対象の理科実験であり、講師から科学的な説明を聞き、実際に実験を行うことで学びの機会を得ることをねらいとしております。続きまして、「移動講座」として、「美術館・芸術鑑賞講座」でございます。こちらは、茨城県内の美術館又は芸術館の名作を鑑賞をします。候補としては、五浦美術館の特別展示「西田俊英（にしだしゅんえい）さんの日本画」と日本画体験として模写を考えております。なお、神栖市所有のバスを利用いたしますので、受講者には入場料の1,000円程度の負担をしていただきます。参考といたしまして、令和5年度は、国立劇場が主催している「歌舞伎鑑賞教室」に26名が参加し、たいへん好評でございました。

続きまして、「手作りのみそ作り」でございます。こちらは、手作りのすばらしさを体験していただき、手作りみそを使い、ご家族に美味しいお味噌汁を作っていただきたいと思っております。続きまして、「アート書道でインテリア作品を作ろう！」でございます。こちらは、絵を描くように文字を筆で描き、自らの作品をインテリアとしてお部屋に飾っていただければと思います。続きまして、「ドライフラワーアレンジメント」でございます。長時間おしゃれな風合いを楽しめるドライフラワー、インテリアにも人気ですが、センスよくアレンジするポイントや簡単なアレンジ方法を学べる講座でございます。続きまして、親子講座「親子で工作」でございます。親子で協力しながら作業をすることで、

親子のコミュニケーション促進を図ることをねらいとしています。続きまして「3 レクリエーション事業 休日の小さな音楽会」についてでございます。令和4年5月より毎月第3土曜日の午後1時30分から「休日の小さな音楽会」と題し、矢田部公民館ロビーを会場とし30分程度の演奏会を実施しています。参加団体も演奏内容も様々で、ピアノのソロ演奏からチンドンバンドまで幅広く、毎回60名ほどの市民の方々が演奏を聴きに訪れており、図書室へいらっしゃった方も足を止め、ご覧になっています。多くの方が音楽に触れ、楽しむことにより、市民生活の潤いに繋がるよう、令和6年度も継続して実施してまいります。続きまして「4 文化芸能公演事業 文化芸能公演」でございます。矢田部公民館の810席の客席を有する文化ホールを会場とし、文化芸能鑑賞会を実施するものがあります。具体的に申しあげますと、音楽公演会を親子向け及び一般向けの2公演を計画しております。最後に、各講座等の募集についてお知らせ方法ですが、今後の講師との日程調整等により変動はございますが、概ね、前期講座と6月実施の短期講座については、市広報紙の4月15日号と同時に発行となります生涯学習情報誌の「まなびアイかみす春夏号」に掲載し、募集をしております。その他「まなびアイかみす春夏号」には、7月から9月に開講予定の講座についての概要を一覧で掲載いたします。後期講座と10月実施の短期講座については、9月1日・15日合併号と同時に発行になります。「まなびアイかみす秋冬号」に掲載し、募集をいたします。こちらも前期と同様に、11月以降開講予定の講座の概要一覧を掲載いたします。それぞれ一覧でお知らせした講座の詳細については、各講座実施月のいちにか月前の1日号の広報紙の「KanKanKanインフォメーション学びの広場」に改めて掲載し募集をいたします。また、レクリエーション事業や文化芸能公演事業についても同様に、実施月のいちにか月前の広報紙に掲載し募集をいたします。その他、メルマガやXの活用、フライヤーの配布等を行い、市民の皆さまなどへ、お知らせしております、以上でございます。

○事務局（若松）

令和6年度若松公民館定期講座について説明いたします。お手元の資料の14ページから16ページをご覧ください。令和6年度は、より多くの方に若松公民館での講座へ参加していただけるよう、テーマを「初心者の方に向けた基礎から学べる講座」として、計画をいたしました。また、これまで受講者が少ない若年層への講座参加促進を図るため、平日の夜間や土日の講座を増やし、併せて、人気の高い健康系や料理の講座数を増やして、通年3講座、前期4講座、後期3講座、短期17講座とし、うち託児付き講座2講座を含め、合計27講座の実施を計画いたしました。令和6年度に新たに実施する講座及び内容を見直した講座について説明いたします。まず、通年講座です。「使える！お裁縫」は、これまでの裁縫講座の内容を見直し、ペンケースやカード入れなど身近で暮らしに役立つものの、作り方を学ぶ内容となっております。「レザークラフト入門」、「韓国語基礎」は、しっかり基礎を身につけるために、必要な講座の回数が10回を超えるということで通年講座として計画いたしました。「レザークラフト入門」では、型紙の作り方から革の裁断、縫製、チャックやボタンのつけ方などを一から学ぶ講座となっております。また、「韓国語基礎」では、日常会話や旅行などで使える韓国語を基礎から学べる内容となっております。続いて前期講座では、新たに「からだメンテナンス整体ヨガ」を追加いたしました。人気の高い健康系の講座を夜間に開講し、仕事帰りの方の参加促進を図ります。また、令和5年度に実施したところ定員の2倍以上の申込があった「腰痛改善ストレッチ」については、前期と後期

とで開講することで、参加者の需要を満たすよう計画いたしました。次に短期講座です。夜間講座として、「夏野菜を使った簡単夕食作り」、「季節の野菜を使った簡単夕食作り」、「ストレス発散!夜のボクサビクス」の3講座を新たに開講し、広い年層からの参加促進をはかります。また、「季節毎の庭木の管理を学ぼう」、「こけ玉盆栽を作ろう」に関しましては、令和5年度まで実施しておりました「剪定講座」のアンケートに「開講時間が短い」という意見が多数あったことから、令和6年度より庭木の剪定と植物作りをそれぞれ分けて実施することといたしました。「わら細工で宝船を作ろう!」、「エコなつるカゴづくり」につきましては、伝統工芸の伝承とわらやサツマイモのツルなどの植物を使うことによる地球環境に配慮した講座となっております。「神栖と徳川慶喜」につきましては、神栖市と幕末の関わりや波崎地区に残る徳川慶喜の足跡をたどる内容となっております。「入園・入学グッズ手作り講座」につきましては、子育て世代の方の裁縫を行うきっかけとなるよう計画いたしました。入園や入学時に必要なレッスンバッグや上履き入れなどを作ることにより、お裁縫の基礎を学べる内容となっております。「骨格診断・パーソナルカラーを知ろう」につきましては、自分自身の骨格や肌によるパーソナルカラーを知ること、自分に似合った服装やメイクなどを理解し、毎日の生活をより豊かになることを目的に計画いたしました。「はじめてのフラワー教室」は、前期講座にあります「華道・季節の花をたのしむ」講座に比べ、初めて参加する方でも受講しやすいように、受講回数を減らし、フラワーアレンジや生け花・寄せ植えなどの花の基本を学べる内容となっております。子供向け講座であります「電気パンを作ろう」につきましては、理科実験の楽しさを知ってもらうきっかけとして、身近にあるものを使い、電気でパンを焼くものとなっております。その他の講座につきましては、令和5年度に実施した講座において、人気が高く、好評を得られた講座を継続実施する内容となっております。

なお、広報します時期につきましては、前期講座は、短期講座も含め、6月までに実施予定の講座は「広報かみす4月15日号」に折り込まれます「まなびアイかみす2024年春・夏号」に詳細を掲載し、それ以降に開講する講座については、概要のみの掲載とし、開講1ヶ月前の「広報かみす」にて詳細を掲載いたします。また、後期講座につきましては、短期講座を含む、11月までに実施予定の講座を「広報かみす9月1日15日合併号」に折り込まれます「まなびアイかみす2024年秋・冬号」に詳細を掲載し、それ以降に開講する講座につきましては、概要のみの掲載とし、開講1ヶ月前の「広報かみす」にて詳細を掲載いたします。講座については、以上であります。

続きまして、「レクレーション事業 歌声広場」についてであります。本年1月より毎月第二水曜日に30分程度ではありますが、ピアノ伴奏に合わせてみんなで歌を歌う事業を実施しております。歌う曲は、昭和の歌謡曲や童謡で、あらかじめいただいたリクエスト曲を中心に5曲程度となっております。1月に実施した初回の歌声広場には、28名の参加があり、好評を得たところであります。使用されていなかったグランドピアノが活用され、また、おなかの底から声を出し、うたを歌うことにより、市民の皆さんのリフレッシュにつながるよう令和6年度も実施してまいります。そのほか、展示事業として展示スペースや展示ケースにて、若松公民館の利用団体や講座受講者が制作した作品の展示も実施してまいります。若松公民館の説明は以上であります。

○議長

概要説明が終了いたしました、これより質疑にはいります、質問はございませんか。

○委員

各講座の材料は、1回の材料費なのか、何回かの材料費なのか。例えば、中央公民館のパンフレーザーづくりの材料費4,500円は、1回で4,500円なのか、10回で4,500円なのか。

○事務局（中央）

パンフレーザーづくりは、10回で4,500円ということで掲載しています。他の講座も実施回数全部に係る金額となっています。

○委員

材料費いくらと書いてあるのは、10回なら10回分の材料費ということですね。

○事務局（中央）

はい。10回の合計で4,500円を、集めさせていただくということです。

○議長（委員）

ひとつお伺いします。矢田部公民館で昨年、歌舞伎を計画していただいたときに、多数の応募があったらしいですが、電話を受けてくださったのはいいんですが、3回、4回かけて5回目によく通じたら、いっぱいになりました、残念でしたというかたちでお断りされたというお話を聞いています。そういうたくさんの応募があった場合に、どのような対応しているのですか。順番に受けているのか、どういう方法ですか。最初に出てくれたところが当選したと聞きましたがいかがだったのでしょうか。

○事務局（矢田部）

昨年実施した歌舞伎講座は初めて実施した講座で、応募のときに先着順という条件で募集を開始いたしました。電話予約のみで、9時から受付開始ということで、電話回線が4回線あるんですけども、鳴りっぱなしの状態でございました。9時から9時20分くらいまでの間でいっぱいになってしまった状態でした。今年度は、茨城県内の美術館での芸術鑑賞を企画いたしました。

伝統芸能の鑑賞の機会というのは中々地元ではないので、東京などになってしまいますが、何年かに1回、継続してやっていきたいとは思っています。そのときには、応募の方法も考えまして、初めての方を優先にするとか、抽選という方法も検討していきたいと思っています。

○議長（委員）

人数が限られているので仕方ないことであるんですけども、公平性を重要視して選んでいただきたいと思っていました。その点、よろしくをお願いします。

○議長

その他ありますか。

○委員

せっかくの歌舞伎なので、もう1回単発で時期を空けて追加で出来たら良いんじゃないかと思えます。まだ1年の始めで諮る前ですし、回線がパンクする程の人気なら、単発でもう1回出来たらいいんですけど、それは組織として出来ないものなんですか。

○事務局（矢田部）

歌舞伎鑑賞講座につきましては、国立劇場が年間予定として計画しています。7月の一般向けの通常の歌舞伎公演とは違い、鑑賞の仕方を教えてくれるというものです。歌舞伎普及のための国立劇場講座に申し込んで、公民館講座として参加させていただき、実施しております。

○委員

やっている方が追加でやらないから難しかったということですか。

○事務局（矢田部）

そうです。

○委員

そのへん追加してやれるものがあつたらいいなという案は少しあります。

それとは別に、毎回の参加させてもらい、本当に皆さんが、新しい講座を見つけていただいて、頭が下がる思い出はあります。今回も若松公民館も★マークがたくさんあるような講座を設定してもらい、市民を代表して、本当にありがとうございます。その上で先ずそうやって皆さんが熱意あってやってくれるので、一つ提案をするんですが、私たち聞く側として、先ず、概要説明のときに書式を統一してもらいたい。例えば、若松公民館はテーマがあつたり問題点があつたり、そう言ったスタイルから始まって講座はこうなります。はさき生涯学習センターも、子ども・子育て世代が少なかったから親子講座をやる、中央公民館はそういうものがなかつたりとか。公民館ごとにではなく、報告のスタイルは統一してもいいんじゃないかなと。

2つ目に、公民館事業に私も長く参加させてもらっていますが、目標を数字で欲しいなと言うのがありまして、具体的に言うと、問題点の若年層を若松公民館が掲げるなら、どんなふうな経過をしているのかがわかる資料が欲しかったです。去年この人数だったから、今年はプラス何人にするために、公民館の事業があるんじゃないかと。このように、正直こちら側は問題点が共有できていません。問題点を共有するには、数字があれば共有し合っていけるのかなと。それが皆さんも苦労されている点なんですけれども、私たちにはそれがわからないので、できれば共有したい。データとし取るのが難しいのであれば、わかるかたちだけでも。その意味でいうと、問題点があつてそれに対して皆さんが新しく設定してくれたんだなと思うと、さらに私どもも、ありがとうございますって気持ちになれるので、そこが提案です。

最後になりますが、4年前・5年前の資料では、バランスっていうお話になって、公民館事業の

帯になっている「教養・趣味」「語学」「健康」等のジャンルですね、このジャンルがバランスがとれているのがいいのか、偏っているのがいいのかはあるんですけども、その当時の公民館事業の資料には、円グラフで表現してくれていたカラーのページがあったんです。予算があるとは思いますが、バランスっていうのも公民館事業を行う上で意識されていることだと思われるんです。羅列されてしまうと、結局、私たちはそれもわからない。せっかく皆さんが苦勞されて新しいものを設定しても、ただ新しいものではなく、バランスをとるためにここは「教養」を入れよう、さらに若年層、こういったいろんな考えで入れてもらっているものを、共有したいって言うのがあります。そのため申し訳ないですが、それがわかる資料があると助かります。それが提案です、以上です。

○事務局（中央）

先ず講座の方を選ぶ場合、最初にインターネット等で調べたり、近隣から情報を集めたり、受講生のアンケートを詳しく見たりして情報を集めるのですけれども、今回、担当者が4館合同で会議を行い、人気のある講座であれば、他の公民館でも出来ないか、何年か続きマンネリ化してしまったものは一旦やめてみるですとか、その他、企画したのはいいんですけども、正直なところ、受講生が集まりにくかった講座もごございます。そういう講座につきましては、大きく切ってしまうとまた新しいものをと考えていただいて、今回ここまで来たわけですから。資料の作り込みにつきましては委員がおっしゃるように、検討してまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長

その他、皆さん何かございますでしょうか。皆さん出つくしたようですので、「議案第1号令和6年度 公民館事業（案）について」は終結いたします。異議ございませんか。

○委員

異議なし

○議長

異議なしと認め「議案第1号 令和6年度 公民館事業（案）について」は原案のとおり決定いたします。次に日程第3、その他に移ります。事務局より、お願ひいたします。

○事務局（中央）

特別な連絡はございませんが、今後も我々担当職員は委員の皆様方のお知恵をお借りしながら、より良い講座を市民の皆様にご提供させていただきたい。そのように考えておりますので、委員の皆様、今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長

委員の皆様大丈夫でしょうか、以上で、令和5年度 第2回 公民館運営審議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。お疲れ様でした。

令和6年2月27日

委員長 野口 さち子 印

会議録署名人 糸川 義明 印